

Wild Knights Jr. Youth参加規約

本利用規約は、埼玉パナソニックワイルドナイツの下部組織となる中学生を対象とした Wild Knights Jr. Youth（以下、「ジュニアユース」といいます）というチームを立ち上げ、その活動及びそれに付随する全ての活動における規約を定め、選手ならびに保護者の同意を確認するものであります。

【安全管理とルール】

- 1.ジュニアユースのスタッフは、選手の安全を第一に考え指導を行います。
- 2.選手は「仲間やチームに迷惑をかけないこと」を最重要ルールとし、このルールの遵守に最大限努めなければなりません。
- 3.選手がスタッフの真摯な指導にも関わらずチームのルールを守らなかったり、安全に配慮しない行動が行きすぎた場合は、スタッフの判断により当該選手の活動の停止を決定することができます。
- 4.ジュニアユースの活動中に万が一、選手に急な体調の変化が見られたり怪我を負った際には、スタッフまたはスタッフが指名したものが応急処置をし、必要があれば保護者にその旨を伝えた上で救急車等で病院へ搬送します。
- 5.選手が第三者に怪我及び損害を生じさせた場合、その保護者は連帯して責任を負うものとし、ます。

【リスク・健康・安全】

- 1.ジュニアユースは主催者となる日本ラグビーフットボール協会及び地方（地域）協会、または主催団体等が運営する大会、交流会等に積極的に参加するものとし、スタッフ、選手、保護者は主催者の定めるレギュレーションを理解した上で参加を申し込みます。
- 2.試合及び練習試合での重傷事故を限りなく回避するために、ジュニアユースの練習では正しいスキルを習得するためのコンタクト練習（ルール内での対人身体接触）を各選手のレベル・経験値に合わせて実施し、かつ練習強度や時間を徹底して管理した上で安全に配慮し積極的に行います。
- 3.選手は健康状態や活動に不安が生じたとき、また体調の異変や心身の危険を感じたときは必ずスタッフに申告、相談しなければなりません。
- 4.スタッフは選手が怪我などにより選手一人で帰宅が困難な場合、選手の保護者及びその保護者が委任した代理のものに必ずお預けして見送ることを義務付けます。

【免責】

- 1.ジュニアユースの活動中及び移動中における事故や怪我、盗難、傷害、またその他の事故についてジュニアユースは直接賠償の責任を負いませんが、選手はジュニアユース登録時に加入する保険「ジュニアスポーツライフネットワーク」の範囲内で賠償を受けられるものとし、選手その保護者はジュニアユースに重過失が認められる場合を除きジュニアユースに対し何ら損害賠償を求めないものとします。
- 2.ジュニアユースの活動に際して、貴重品や身の回りの管理は各個人の責任とします。

【保険】

- 1.選手は入会時及び年度更新時にジュニアユースを通して「ジュニアスポーツライフネットワーク」の保険に加入します。傷害や事故の場合における補償は加入する保険の約款の範囲内になります。
- 2.怪我をした場合の通院、入院にかかる交通費や通院の際の引率は各家庭で責任をもって行うものとし、ジュニアユースは責任を負わないものとします。

【参加資格】

- 1.選手はスポーツを行うに適した健康状態であり、本規約に同意し、ジュニアユースが参加を認めた者としてします。
- 2.選手は参加にあたり申し込みフォームより「参加規約・同意書に同意します」のチェックボックスにチェックを入れることを原則とします。

【入会】

- 1.選手は所定の入会手続き（参加規約同意書にチェックを含む）に加え、別途定める入会費、年間運営費、受講料（月謝）、公式ウェア代の全てを入金しない限り入会を認められず、ジュニアユースの活動全てに参加することができません。

【受講料（月謝）】

- 1.選手はジュニアユースが定める毎月の受講料（月謝）を、別途定める方法にて指定の期日までに支払わなければなりません。万が一、支払いを怠った場合は参加停止となる場合がございます。
- 2.受講料（月謝）は社会情勢や物価の変動によって変更する場合がございます。

【退会】

1.選手がジュニアユースの退会を希望する場合は、ジュニアユースが定める「退会の手続き」によって届け出るものとします。退会日以降の各費用の取り扱いについては別途定めるものとします。ただし、入会費や年間運営費、日割りでの受講料（月謝）の返金はできないものとします。

【中止】

1.天候や災害、その他の事情によりジュニアユースの活動が危険を伴うとスタッフが判断した場合はプログラムを中止することがあります。この場合、あらかじめ用意していた振替日及び代替日を使用いたしますが、受講料（月謝）の返金は致しません。

2.万が一、特殊な事情等により継続的にジュニアユースの活動が困難な場合、状況に応じて可能な限りの対応を致します。

【届出事項の変更】

1.選手はジュニアユースに届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合、遅滞なくジュニアユースに届け出るものとします。なお、届け出がないためにジュニアユースからの通知、または送付書類、その他の配布物が延着、または到着しなかった場合については通常期日に到着したものとみなし、ジュニアユースは一切の責任を負わないものとします。

【除名】

1.選手及びその保護者が次の事項に該当するとき、ジュニアユースは選手を除名することができます。

- ①本規約に違反したとき、または違反したとジュニアユースが判断したとき。
- ②ジュニアユース及び埼玉パナソニックワイルドナイツの名誉と品格を著しく毀損したとき。

【閉鎖】

1.ジュニアユースは天災地変や社会情勢の変化、その他のジュニアユースの存続を困難とする事由が生じたときは無条件に閉鎖することができます。

【記録物・制作物】

- 1.ジュニアユース、またはそれに付随する活動を通して撮影、録音、制作された素材の全てについて、著作権・肖像権はジュニアユース及び埼玉パナソニックワイルドナイツ、パナソニックスポーツ株式会社に帰属するものとします。
- 2.ジュニアユースは選手各個人の人権と個人情報の保護に最大限留意し、各素材を管理・使用いたします。
- 3.ジュニアユースでの活動風景、ならびに活動状況を公式ウェブサイト及び公式SNS等で写真、ならびに動画にて使用させていただく場合があります。

【付則】

- 1.ジュニアユースは必要に応じ随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項、または、本規約に定めのない事項について細則を定めることができるものとします。
- 2.本規約を変更した場合は、公式ウェブサイトにて告知いたします。

【個人情報の取り扱い】

ジュニアユース活動にあたり、お客様について個人情報を取得し、本サービスの提供をはじめ以下で定める利用目的で利用します。この場合、当社は、個人情報保護に関連する法令、その他の規範を遵守するとともに、当法人の個人情報保護方針に則り、この通知文書を定め、お客様の個人情報を次のとおり、適正に扱い、管理・運用いたします。

ジュニアユースが取得する個人情報の利用目的は次のとおりです。

・取得する個人情報

- ・ジュニアユースを通じて、または、その他の方法によりお客様からご提供頂く情報
- ・登録の際に提供いただいたお客様の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等のお客様に関する情報
- ・ジュニアユースにおける活動履歴など、本サービスのご利用に関する情報

・個人情報の利用目的

当社が取得する個人情報の利用目的は次のとおりです。

1. ジュニアユース活動の提供
2. ジュニアユース活動の活動の改善
3. 埼玉パナソニックワイルドナイツ及びパナソニックスポーツ株式会社の運営
4. 埼玉パナソニックワイルドナイツ及びパナソニックスポーツ株式会社の他のサービス上での広告やコンテンツの掲示・配信など、当社が取り扱う商品およびサービスの販売促進やマーケティング活動のため
5. 会員から別途の規定で同意いただいた範囲内、または法令上許容される範囲内で、個人情報を第三者に提供するため（第三者に提供するために個人情報を統計情報や匿名加工情報に加工する目的を含む）
6. その他、お客様から別途の規定で同意をいただいた目的で利用するため

【著作権】

1.ジュニアユース及び埼玉パナソニックワイルドナイツ、パナソニックスポーツ株式会社の公式ウェブサイト及び公式SNS等で掲載される個々の文章、映像、音楽、音声、その他の著作物に関する著作権は、ジュニアユースまたは埼玉パナソニックワイルドナイツに帰属します。

【商標・ロゴマーク・肖像・商号】

1. ジュニアユース及び埼玉パナソニックワイルドナイツの公式ウェブサイト及び公式SNS等で掲載される個々の商標、ロゴマーク、肖像、商号に関する権利はジュニアユース及び埼玉パナソニックワイルドナイツの権利に帰属します。商法権その他の法律により認められる場合を除き、これらをジュニアユースの承諾を得ることなく使用等する行為は商標法権等により禁止されています。

【公式ウェアの取り扱い】

- 1.選手は入会時にご購入いただいた公式ウェアを着用して、ジュニアユースの活動及びその付随する活動の全てに参加するものとします。
- 2.選手は公式ウェアを第三者に譲渡したり、インターネットオークションやSNS等で転売することを固く禁じます。

【発行】

- 1.本規約は2023年4月1日より発行するものとします。